

いまこそ賢くマイホームを手に入れませんか!!

対象物件を“いま”購入すると

みらいエコ住宅2026事業

「長期優良住宅」の住宅ローン控除

補助金

75万円

+

最大
控除額

455万円

が受けられます!

「みらいエコ住宅2026事業」のあらまし

省エネ性能の高い住宅の普及を支援する国の補助金事業です。

子育て世帯・若者夫婦世帯が対象の長期優良住宅を購入すると、75万円／戸が補助されます。

予算上限に達した場合は当該時点までとなります。お早めの申請をおすすめします。

※詳細は担当者に相談いただくか、「みらいエコ住宅2026事業事務局」の公式ホームページをご確認ください。

★★★
交付申請手続き期間
(予定) ※1

2026年12月
31日まで

長期優良住宅に認定された
高い省エネ性能を有する対象住宅は

補助金

75万円

対象となる方とは?



Image Photo

子育て世帯

申請時点において、※2
2007年4月2日以降に
生まれたお子さまのいる世帯。



Image Photo

若者夫婦世帯

申請時点において、※3
ご夫婦のいずれかが
1985年4月2日以降に生まれた世帯。



Image Photo

※1: 交付申請の予約は2026年11月16日まで。予算上限に達した場合は当該時点までとなります。※2: 2026年3月31日までに建築着工するものについては、2006年4月2日以降。

※3: 2026年3月31日までに建築着工するものについては、1984年4月2日以降。※交付申請等の手続きや補助金の購入者への還元は「みらいエコ住宅事業者」である「細田工務店」が行います。購入者は、自ら申請できません。

「長期優良住宅」のあらまし

長期優良住宅の認定制度は「多くの優良な住宅を作り、手入れしながら長く大切に使うこと」を目的としてスタートした制度です。認定基準を満たし長期優良住宅に認定されると、住宅ローンの優遇措置や税の特例措置などの金銭的なメリットが受けられます。

認定基準をクリアした品質の高い長期優良住宅は

最大35万円／年×13年

=

最大
控除額

455万円^{※4}

一般の省エネ基準適合住宅の場合、控除対象借入限度額は2,000万円、最大控除額は182万円(14万円×13年)^{※5}。

子育て・若者世帯の場合は借入限度額3,000万円、最大控除額273万円(21万円×13年)^{※5}です。

※4: 控除期間の最終年末のローン残高が「控除対象となる住宅ローンの年末残高限度額」よりも多い場合。※5: 実際の控除額は、年末の住宅ローン残高や所得税・住民税の納税額等によって異なります。